



選挙 参議院議員通常選挙について

問 大崎町選挙管理委員会
☎476-1111(204)

今年参議院議員通常選挙が実施されます

～大切な一票です。棄権しないで投票しましょう～

今回の国政選挙からインターネットを使った選挙運動ができるようになります。これは、インターネットで投票ができるということではありません。投票は従来どおり投票所で行っていただきますのでご注意ください。

また、未成年者等の選挙運動は、従来どおり禁止されていますが、この制度の運用により、『ライン』や『フェイスブック』等を利用している未成年者等が無自覚で選挙違反を行ってしまう可能性もありますので十分注意してください。制度の詳細については、総務省ホームページでご確認ください。

なお、投票入場券は、選挙期日が決定された後、各世帯に配布されますので、記載内容を確認し投票所へご持参の上、投票してください。

旅行や入院、仕事などで選挙当日に指定された投票所で投票できない方は、期日前投票ができますので、詳しくは投票所入場券でご確認ください。

【インターネット選挙解禁概要（総務省作成チラシより）】

- ①有権者は、ウェブサイト等を利用した選挙運動が可能となりますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています。
- ②候補者・政党等は、ウェブサイト等及び電子メールを利用した選挙運動が可能になります。

